



平成 30 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 リ フ ァ イ ン バ ー ス 株 式 会 社
住 所 東 京 都 中 央 区 日 本 橋 人 形 町 三 丁 目 10 番 1 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 越 智 晶
(コード番号 : 6531)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 大 谷 淳
TEL. 03-5643-7890

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 10 日開催の当社取締役会において、平成 30 年 9 月 26 日開催予定の第 15 回定時株主総会「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 定款一部変更の理由

当社グループ全体の更なる成長と本社機能の強化を図るべく、事業持株会社体制に移行することとし、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下の新旧対比表のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 第 1 条<条文省略> 第 2 条（目的） 当社は、次の <u>業務</u> を営むことをその目的とする。 1. 産業廃棄物、一般廃棄物の再生処理並びにその製品の販売 2. 産業廃棄物の再生処理に関する研究開発及び装置の製造、販売	第 1 章 総 則 第 1 条<現行どおり> 第 2 条（目的） 当社は、次の <u>事業</u> を営むこと、 <u>並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することをその目的とする。</u> 1. 産業廃棄物、一般廃棄物の再生処理並びにその製品の販売 2. 産業廃棄物の再生処理に関する研究開発及び装置の製造、販売

現行定款	変更案
<p>3. 繊維材、プラスチック材、紙等の切断装置、乾燥装置、圧縮装置、粉碎装置、攪拌装置、分級装置等産業機械の開発、製造並びに販売</p> <p>4. 産業廃棄物処理業</p> <p>5. 一般廃棄物処理業 (新 設)</p> <p>6. コンピューターソフトウェアの開発及び販売</p> <p>7. 室内装飾工事業</p> <p>8. 建物及び室内造作物解体工事業</p> <p>9. 樹脂製品その他化学製品の製造販売 (新 設)</p> <p>10. 前各号に関する一切のコンサルタント業務</p> <p>11. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p><以下条文省略></p>	<p>3. 繊維、樹脂、プラスチック材、紙等の切断装置、乾燥装置、圧縮装置、粉碎装置、攪拌装置、分級装置等産業機械の開発、製造並びに販売</p> <p>4. 産業廃棄物処理業</p> <p>5. 一般廃棄物処理業</p> <p>6. 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬業</p> <p>7. 古物の買い取りと販売</p> <p>8. コンピューターソフトウェアの開発及び販売</p> <p>9. 室内装飾工事業</p> <p>10. 建物及び室内造作物解体工事業</p> <p>11. 樹脂製品その他化学製品の製造販売</p> <p>12. 再生樹脂素材の製造、輸出入及び販売</p> <p>13. 前各号に関する一切のコンサルタント業務</p> <p>14. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p><現行どおり></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 30 年 9 月 26 日 (水曜日)

定款変更の効力発生日

平成 30 年 9 月 26 日 (水曜日)

以 上